

令和2年度第1回史跡根城跡整備活用検討委員会 議事要旨

日 時 令和2年10月5日（月）13：30～14：50

場 所 八戸市博物館体験学習室

出席委員4名

工藤竹久委員長 倉原宗孝委員 熊谷隆次委員 柳谷強委員

リモート出席委員2名

北野博司副委員長 宮野則彦委員

指導・助言

葛城和穂（青森県教育委員会文化財保護課）

事務局

伊藤教育長

社会教育課 杉山主幹

博物館 小保内館長 下村副館長 船場主幹 中村史跡根城整備専門員

(有)ウッドサークル 中田 曾根田

次第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委員長・副委員長選出
4. 会議
 - (1) 令和元年度事業報告・令和2年度事業予定について
 - (2) 史跡根城跡第2次整備基本設計について
 - (3) その他
5. 閉会

資料

1. 八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則
2. 史跡根城跡整備活用検討委員会名簿
3. 令和元年度事業報告・令和2年度事業予定
4. 令和2年度第1回史跡根城跡整備活用検討委員会 協議資料

参考

1. 令和元年度第3回史跡根城跡活用ワーキング会議 議事要旨
2. 令和元年度史跡根城跡活用ワーキング会議 開催報告

3. 委員長・副委員長選出

◎事務局：委員長に工藤竹久委員、副委員長に北野博司委員を選出。

4. 会議

(1) 令和元年度事業報告・令和2年度事業予定について

○工藤委員長：それでは会議に入りたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。令和元年度事業報告と令和2年度の事業予定について事務局からお願いいたします。

◎事務局：資料3をご覧ください。令和元年度の事業報告でございますが、ここでは2月の会議以降に実施した取り組みについてをまとめてございます。

まず2月28日に第3回活用ワーキング会議を実施しました。会議開催の目的は根城の活用に関する新たな企画案の検討を行うこととございました。会議の結果、以下に挙げる三つの企画を令和2年度に実施することに決定しました。このうち①ウメの収穫体験についてはすでに実施しております。②イチョウ week についてですが、大イチョウの紅葉に合わせ11月中に本丸内の無料開放を行う予定です。また③ウォーキングマップ・こどもマップの作製についても検討を進める予定です。

次に令和2年3月に起きた暴風被害についてご報告させていただきます。3月の暴風被害によって、板塀2か所の傾倒と、旧八戸城東門袖塀の控柱貫脱落、傾倒などの被害が発生しました。これらの被害につきましては仮復旧を実施し、倒壊を防止している状況です。

また令和元年5月に発生した暴風被害の災害復旧事業を実施しましたので、こちらについてもご報告いたします。同災害復旧工事は板塀1か所と野鍛冶場覆屋1棟の改修を対象としたものです。同工事は昨年度発注し、事業を繰り越しまして令和2年度4月末に工事が完成しております。

続きまして令和2年度の事業予定についてご報告いたします。整備事業といたしましては旧八戸城東門袖塀の改修工事を行う予定でございます。またこの他に第2次整備基本設計と、2回の整備活用検討委員会の実施を予定してございます。

また今年度のワーキング会議は計5回実施する予定でございます。内訳は活用ワーキング会議4回、本丸屋根改修に合わせた展示改修に関する検討委員会1回と想定しております。

次に今年度実施予定の災害復旧事業についてご報告させていただきます。昨年度は計3回の暴風被害が発生しておりますが、この3回の暴風被害の災害復旧についてはいずれも今年度内に国庫補助費用を活用に全て実施する予定です。

また新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みについてもご報告させていた

できます。令和2年4月18日から5月11日までの期間は史跡根城の広場を全面封鎖いたしました。その後は一部施設を閉鎖しながら、広場の開場を続けて参りました。9月24日以降は全ての施設を開放し、見学を受け入れている状況です。令和元年度事業報告・令和2年度事業予定につきましては以上のとおりです。

- 工藤委員長：ありがとうございました。今年度実施する展示改修検討委員会は、主殿内の展示改修を目的としたものでしょうか。
- ◎事務局：主殿内の展示改修を目的としたものです。
- 工藤委員長：分かりました。

（2）史跡根城跡第2次整備基本設計について

・利用モデルコースの検討

- 工藤委員長：次の案件に参ります。（2）史跡根城跡第2次整備基本設計について、事務局から説明をお願いします。
- ◎事務局：資料4、1ページ目をご覧ください。まず第2次基本設計の内容についてご説明させていただきます。同設計は広場内の諸施設を対象とした改修計画でございます。このうち復原建物の改修につきましては既存の仕様を維持しつつ、切れ目なく改修を進めていくという考えから、第2次整備基本計画を定めた際に、本基本設計と続く実施設計には含めず、個別に設計を進めていくこととしています。したがって今回作成する基本設計では計画で定める短期・中期計画分を対象とし、法面などの遺構保護計画と園路の改修新設計画、案内・解説施設の改修、休憩施設の見直しなどを対象としております。今回の会議ではこの基本設計の主な内容につきまして事務局方針を示し、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは具体的内容に入っております。2. 利用モデルコースの検討でございます。根城の魅力をよりアピールできるような園路として、広場の北側である下町や、西側である西ノ沢への園路を検討するものとしておりました。これをうけ、B. 根城の構え探求コースと名付けまして、園路のルート案とこれに伴う案内板・解説板の設置位置などについて検討いたしました。3ページに園路のコース案と案内板等の位置を示しております。本丸に入る木橋の入り口から分岐し、西ノ沢へと回り、三日月平場を見学した後に来た道に戻るという園路を考えております。また来た道に戻り、そのまま下町地区を東に進み、無名の館Ⅱと東善寺館跡の間を通り戻るコースと、東善寺館跡の東の堀底道を通り戻るコースを考えてございます。分岐点や西ノ沢側には案内板や誘導板を設置いたします。

続きまして4ページをご覧ください。昨年度の委員会やワーキング会議の場において、広場内の総合案内板や禁止事項を含む利用案内看板の不足についてご指摘を

頂戴しておりました。これを受け4ページでは広場全体の利用イメージを踏まえたゾーンの凡例と、新設する看板の位置と内容を示しております。既存の看板類の劣化も進行しております。新設する看板類は意匠の統一を図り、また多言語解説への対応を図ったものにしたうえで、順次更新していく予定です。続く6～8ページが、各看板の現状と改修案をお示ししたものでございます。

まずはモデルコースのルート設定と、これを踏まえた看板類の設置位置などについて、ご意見いただければと存じます。

○工藤委員長：城の構造を紹介するような西ノ沢への新たな散策路の整備をするという内容を説明していただきました。本丸の南側を周り、一周するようなコースにはならないということでしょうか。

◎事務局：三日月平場側から本丸南側へと抜け、本丸東側へと抜けるコースについても検討はいたしました。

まず堀底を通り、このコースを通るということについてですが、同所の堀底は非常に地下水の水位が高いため、ここを通り本丸を一周するという想定は難しいと考えております。

また堀の南側にあたる国道沿いの生垣近くの平場を通る可能性についても検討しましたが、これについても難しいのではないかと考えております。堀南端の法肩にも人一人が通れる程度の平場があるのですが、この平場は幅が狭く、一般の来場者の方の歩行には危険が伴うのではないかと考えました。またこの国道は車の通行量が多く、国道と広場の境にある植栽に車がぶつかるという車の事故も年に数回発生しております。安全確保の面から考えても、本丸の南側に来場者を通す動線を考えるのは難しいのではないかと考えております。

○工藤委員長：柳谷委員は、本丸南側の堀の外を回る道を何度か通られているようですが、いかがでしょうか。

○柳谷委員：はい。確かに平場は狭いですが1メートル程度の幅はありますので、通り抜けるのはさほど困難ではありませんでした。本丸の北を通り、西ノ沢に至る経路を新設されるのは結構です。ただ来た道に戻っていくよりは、本丸の南側を回って一周できるような順路を整備する方が良いのではないかと感じました。

○倉原委員：本丸南側を通るコースは先日のワーキング会議の際、私も通らせていただきました。堀の険しさが良くわかるコースですので、ここを通ることができたら魅力的だなあと感じました。ただ一方で、小さいお子さんが通るには怖い道なのかなとも感じました。

◎事務局：ご意見ありがとうございます。ただ事故が多発しているということ踏まえすと、少し難しいのかなと考えております。植栽を破壊し、広場内に突っ

込んでくる車もありますので。

いただいたご意見についてはもう一度検討させていただきますが、安全性の確保が難しいのではないかと考えております。

○柳谷委員：わかりました。

○工藤委員長：引き続き検討していただきたいと思います。

○工藤委員長：本丸西門から西ノ沢側に降りていくようなコースを開発できれば、これも新たな見学コースになると思います。ただ現在西門の保存状態はよろしくありませんよね。これを改修してからでかまいませんので、ここを通り西ノ沢に至るようなコースも検討していただきたいと思います。ここを通れるようになると、より合理的な順路になると思います。この順路の整備について、今回の設計の中で方向性だけでも記述しておいていただければと思います。

◎事務局：承知しました。

○工藤委員長：資料4ページの図について質問させてください。この図では広場内を広場利用エリアと散策路エリアに分けていますが、これはどのような狙いがあるのでしょうか。

◎事務局：広場利用エリアは様々な利用を想定するという事で、看板や案内板などの障害物を設置しない広い空間を使えるエリアにしたいというイメージでおります。散策路エリアは案内板なども設置し、これを見ながら散策していただけるエリアにしたいと考えております。

○工藤委員長：わかりました。

・案内板の意匠と設置位置

○工藤委員長：続きまして資料6ページ、案内板の意匠と設置位置について事務局から説明をお願いします。

◎事務局：資料6ページから8ページまでが広場内の案内板類の現状についてまとめたものでございます。資料9ページをご覧ください。まず広場内の看板類を案内板・解説板・誘導標識など機能によって分類し、形状や仕様について検討を行いました。

現在の看板類は本体を石製、表示面を磁器板貼りとしたものを主体としております。これに一部木製の看板類も併用している状態です。表示は全て日本語を中心としております。

資料10ページに改修についての案を示しました。意匠の統一と、維持管理、費用

対効果、長寿命化を検討した結果、本体は金属系のフレームとし、表示面は電子線印刷にしたいと考えてございます。本体部分は土中に基礎を持つ固定式のものと、基礎を持たない埋め込み式のものを併用したいと考えております。資料 12 ページと 13 ページに各看板類の基本的な意匠のイメージ案をまとめてございます。これらのコンセプトと仕様につきましてご意見をいただきたいと存じます。

○北野委員：案内板や解説版などの改修、新設においてはデザインの統一が必要です。まずは全体のデザインコンセプトを定め、イメージカラーや書体を揃えるなどしていただきたいです。また近年はマスコットキャラクターを使うところも多いですから、これらについても提案していただきたいです。

◎事務局：承知しました。

○倉原委員：事務局に伺いたいのですが、案内板などは現在どのような仕様のものが使われることが多いのでしょうか。

◎事務局：耐久性に優れる電子線印刷の表示面を選択することが多いです。

○工藤委員長：当初整備を行った際には色彩表現に優れるという理由で磁器板を選択しました。電子線印刷の色の出方は問題ないのでしょうか。

◎事務局：一般的な印刷物と同程度の発色になります。磁器板よりも鮮やかな色の出方になりますし、線もきれいです。20年ぐらい前から電子線印刷の表示面が流行りだしました。つまり市場実績的に設置してから25年程度経ているものも多いわけですが、退色していないものが多いです。

・園路広場計画

○工藤委員長：続きまして園路広場計画について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局：資料 14 ページをご覧ください。資料 14 ページには園路新設後の広場のイメージを掲載してございます。本丸内の園路につきましては現在敷設してあるグリーンテクターを撤去し、軟質土系舗装に改修したいと考えております。

下町や西ノ沢に新設する園路については、ウッドチップによる固化舗装を想定してございます。なお下町の池付近など、一部湿性が強い地区については木橋と木道を設置する想定でございます。新設する園路は自然の中を散策するのにふさわしいような、あまり人工的ではないようなものにしたいというご意見をこれまでの会議で頂戴しております。今回の仕様案はこれらのご意見を反映したものでございます。また傾斜がきつい部分などにつきましては適宜盛土し、擬木製の丸太階段を設置したいと考えております。

○工藤委員長：既設のグリーンテクターは全て撤去するのでしょうか。

◎事務局：中館の平場グリーンテクターについては、芝も定着し、グリーンテク

ターの破損もございませんので、現状のまま残していきたいと考えております。

- 工藤委員長 : 下町の湿地部分に木道を設置するとのことですが、これはどのような仕様になるのでしょうか。
- ◎事務局 : 木橋と木道の仕様につきましては資料 22 ページと 23 ページをご覧ください。木材の樹種にはヒバを想定しております。
- 工藤委員長 : 宮野先生、湿性の強い部分の園路として、この工法は妥当でしょうか。
- 宮野委員 : ヒバは木材の中でも最も水に強い樹種です。木道の材料として使うには適当だと思います。ただ何らかの防腐処理をすべきではないでしょうか。
- ◎事務局 : 木材には酸化亜鉛樹脂の注入による防腐処理を検討しております。また地面に直接接する部分にはコンクリートを介する仕様とし、木が直接地面に接しないような納まりにしております。
- 宮野委員 : わかりました。ただコンクリートも水分を通しますので、コンクリートと木部が直接触れないような仕様とした方がよろしいかと思えます。一般住宅でも、コンクリート製の基礎の上に直接木材を設置したことにより、木材の腐朽が進行するなどの例があります。現在は基礎と木材の間にパッキンを敷設するのが一般化しています。基礎と木部の間に御影石等のパッキンを入れるなどしたほうがよろしいかと思えます。
- ◎事務局 : ありがとうございます。基本設計案に反映させていただきます。

- 工藤委員長 : 傾斜のきつい部分に関しては擬木製の階段を設置するとのことでしたが、これについても説明をお願いします。
- ◎事務局 : 現在傾斜のきつい部分には木製の階段を設置しておりますが、やはり劣化が進み、危険が生じております。今回の改修、新設に合わせ材料を擬木に変更し、長寿命化を図りたいと考えております。
- 工藤委員長 : わかりました。

・眺望計画

- 工藤委員長 : 続きまして眺望確保計画について説明をお願いします。
- ◎事務局 : 資料 24 ページをご覧ください。眺望確保計画についてご説明させていただきます。整備基本計画において、史跡の中から外を望める眺望と、外から中を望める眺望の確保を行い、よりお城の性格がわかるようなビュースポットを計画することを盛り込んでおりました。これを受け、資料のとおり計画を考えました。ま

ず城の中から外を望む眺望の確保としまして、本丸北側法面の枝打ちを考えています。また城の外から中への眺望の確保としましては本丸南側法面の樹木の間伐や西ノ沢の道路に接する部分の間伐を想定しております。本丸や西ノ沢の法面の樹木の間伐することにより、下草の成長が促され、斜面保護の効果もあげられると想定しております。

西ノ沢の新規園路設置部分に関しましては樹木の間伐を行うだけではなく、園路から西ノ沢を望む景観や、園路から本丸を望む景観の説明を行う案内板も合わせて設置したいと考えています。

またこれは眺望計画とは別なのですが、植栽工事も実施したいと考えている部分がございます。広場内の堀跡はいずれも地形が目視できる状況になっております。しかし東善寺館跡と無名の館Ⅱの間にある南北方向の堀切のみは現在説明版があるのみで、地形は完全に埋まっており平坦で、平面的な表示が行われておりません。これを受け、同所の堀跡の部分にリュウノヒゲなどの地被植栽を新たに施し、堀跡の平面表示に変えたいと考えています。ここまでの内容につきましてご意見をいただければと思います。

○工藤委員長：ありがとうございます。まずビュースポットの確保についてですが、新たな施設を設けるのではなく、間伐などの植栽管理を行うことで内外の眺望を確保したいというお話しでした。保存活用計画を作成された杉山さん、このあたりについてはいかがでしょうか。

◎杉山主幹：保存活用計画では、史跡内から馬淵川への眺望の確保と、史跡外から史跡内への眺望の確保という二点にポイントが置かれています。このうち、本丸北側法面の樹木枝打ちによる眺望の確保は、史跡の内側から外側を望む景観の確保という意味で計画に沿っているかと思います。もう一方の、史跡の外側から内側を望む眺望の確保については、間伐以外の方法でも史跡があるということアピールできるような検討をしていただきたいです。

○工藤委員長：ここまでご説明いただいた内容について、具体的な工程はどのようにお考えでしょうか。

◎事務局：今回ご説明させていただいた内容につきまして、年度内に基本設計を作成します。これを受け、来年度実施設計を行い、再来年度からこれに則った園路の改修や、案内板の更新などを進めていきたいと考えています。

○工藤委員長：わかりました。ただ、国内で色々な災害が多発しておりますので、国からの補助事業もいろいろ厳しいのかなとも思います。このあたりにつきまして葛城さんいかがでしょうか。

○青 森 県 : 補助事業についてですが、史跡の整備につきましてはここ何年かは
厳しい状況が続いています。率にしますと五割近い削減という方針が国から示され
る年もあります。ただ災害復旧に限定していえば予算は付くという傾向はございま
す。

○工藤委員長 : ありがとうございます。国・県ともコミュニケーションをとりながら
予算確保を進めてください。

◎事 務 局 : 承知しました。

○北 野 委 員 : 活用に関するワーキング会議についてですが、大変面白い試みだと
思います。また整備の工事を行う際には、保存と活用を兼ねたようなことも検討し
ていただきたいです。例えば木道作成時に市民が参加するワークショップを開催し、
D I Y的に木道を作るなどの試みもできるかと思います。

○工藤委員長 : ありがとうございます。通常の工事として発注するもののほかに、
地域住民との協力を図りながら進めていける部分もあるのではないかとご指摘
でした。こちらについてもご検討いただきたいと思います。

◎事 務 局 : 承知いたしました。

○工藤委員長 : 主殿内の展示改修に関する検討は別途ワーキング会議を開催するど
のことですが、この内容についてご説明いただけないでしょうか。

◎事 務 局 : 今年開催する予定の展示の検討会議には、熊谷委員にもご出席をお
願いする予定でおります。今ある模型を中心とした展示手法を活かしつつも、これ
に追加したような展示へと改修を行いたいと考えております。博物館内の展示との
補完のあり方も踏まえて、展示の内容について検討をしてまいりたいと考えており
ます。

○工藤委員長 : わかりました。

(3) その他

◎事 務 局 : 次回の整備活用検討委員会は 12 月を予定しておりますので、よろし
くお願いいたします。

5 閉会

以上